

2019年9月29日

全国保健師長会南関東・東京ブロック研修会

横浜市防災計画への参画 ～災害時の保健活動の位置づけ～



横浜市健康福祉局地域福祉保健部
福祉保健課人材育成担当課長
飛田 千絵

神奈川県 横浜市



18の行政区を設置

【面積】435.29km²

【人口】3,740,944人

【世帯数】1,692,610世帯

【1世帯あたり人員】2.21人

【年齢別割合】

(H31.1.1現在)

年少人口:12.2%

生産年齢人口:63.2%

高齢人口:24.6%

※横浜市統計ポータルサイトより

【予算】1兆7,615億円

※2019年度一般会計

本日お伝えすること



- 1 派遣実績
- 2 横浜市における防災計画上の
保健活動グループ体制について
- 3 防災計画への記載経過について
- 4 平時における訓練および研修体制

本日お伝えすること



- 1 派遣実績**
- 2 横浜市における防災計画上の
保健活動グループ体制について
- 3 防災計画への記載経過について
- 4 平時における訓練および研修体制

保健師派遣調整



- 平時からの派遣準備
(即、動ける人を何人か想定しておく)
- ・派遣調整は人材育成担当課長(統括保健師)
- ・必要に応じ、統括保健師が先方に出張して調整を図る。

保健師派遣実績

(延べ保健師177人派遣)



| 派遣時期 | 派遣災害 | 派遣人数 | 派遣拍数 |
|------------------------------------|------------------------|------------------------------|------|
| 2005年 10/27~12/15 | 新潟地震 | 20人+事務職10人 計30人 | 4泊5日 |
| 2011年 ①3/14~8/31 ②11/8~11/22 | 東日本大震災 陸前高田市 | ①70人+事務29人 ②6人+事務3人 計108人 | 4泊5日 |
| 4/5~6/28 | 福島県 福島市・郡山市 | 24人+事務2人 計26人 | 7泊8日 |
| 8/3~8/10 | 宮城県 石巻市 | 2人(教職員の健康管理) 計2人 | 2泊3日 |
| 10/17 ~12/2 | 福島県 いわき市 | 15人+事務7人 計22人 | 4泊5日 |
| 2016年 4/18~6/27 | 熊本地震 熊本市 | 28人+事務14人 計42人 | 5泊6日 |
| 2018年 7/11~8/3 | 西日本豪雨災害 東広島市 | 12人+事務6人 計18人 | 4泊5日 |

本日お伝えすること



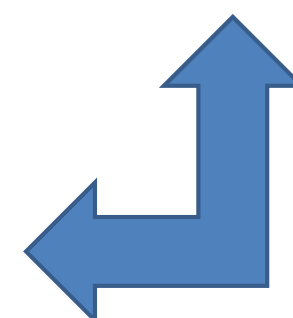
- 1 派遣実績
- 2 横浜市における防災計画上の
保健活動グループ体制について**
- 3 防災計画への記載経過について
- 4 平時における訓練および研修体制

横浜市の体制



市長をトップとした

市災害対策本部



区長をトップとした区災害対策本部

市防災計画上の位置づけ



横浜市防災計画第2部 災害予防計画

第4章 災害医療体制の整備

第1節 災害医療における指揮体制

1 医療局・健康福祉局の体制

5) 局各課に配属されている保健師等は、市本部医療調整チームの指揮下に集約します。集約した保健師等によって各区の保健活動の支援・調整ができるよう、統括保健師を置きます。

局各課の保健師を集約

2011年東日本大震災を契機に保健活動グループを明記

災害発生直後から迅速に被災者支援の保健活動を開始するため、市本部医療調整チームは必要に応じ、本市の本部運営チーム統括班を介することなく、厚生労働省による他自治体保健師等職員の応援斡旋について要請を行うものとします。その際、統括保健師は厚生労働省保健指導室との連絡調整、他自治体応援保健師等の受け入れ調整、区の保健活動グループの活動調整等を行います。

横浜市防災計画第2部 災害予防計画 P101~102

第4章 災害医療体制の整備

第1節 災害医療における指揮体制

1 医療局・健康福祉局の体制

5) 局各課に配属されている保健師は～



2 区役所の体制

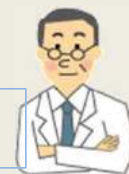
7) 区役所各課に配属されている保健師等は、配属先の災害対応業務とは別に医療調整班に集約、保健活動グループとして被災者に対する保健活動を行います。ただし、緊急を要する場合については医療・救護活動にも従事することがあります。同グループにはリーダーとなる保健師をおき、保健活動の全体調整を行います。

横浜市における 災害時医療調整チーム(本庁)

神奈川県
医療救護本部

医療調整チーム

医療アドバイザー



(主管局)医療局

健康福祉局

消防局

こども青少年局

広域搬送
等調整

機能別チームとして、局横断的に取り組むべき課題に対応する

医療調整班

- ・災害医療に関すること
- ・医療調整チームの受け入れ等

健康安全班

- ・医療安全に関すること
- ・保健活動グループに関すること
- ・地域防災拠点等への保健衛生

障害福祉班

- ・各班との調整など

- ①チームから各班への情報発信
- or
- ②各班からチームへの情報発信

区医療調整班

市保健活動
グループ

連携

区保健活動
グループ

保健活動グループ

健康安全班

市庁舎 7F
関内駅前第二ビル

- 8 医療安全に関すること。
- 11 被災者の心身の健康保持及び疾病予防等の保健活動及び保健活動グループに関すること。
- 12 他自治体応援保健職員等の受入れ、運用調整に関すること。
- 13 地域防災拠点等への保健衛生指導等に関すること。
- 14 障害福祉班及び医療局医療調整班との調整に関すること。

健康福祉局

健康安全課

医療安全課

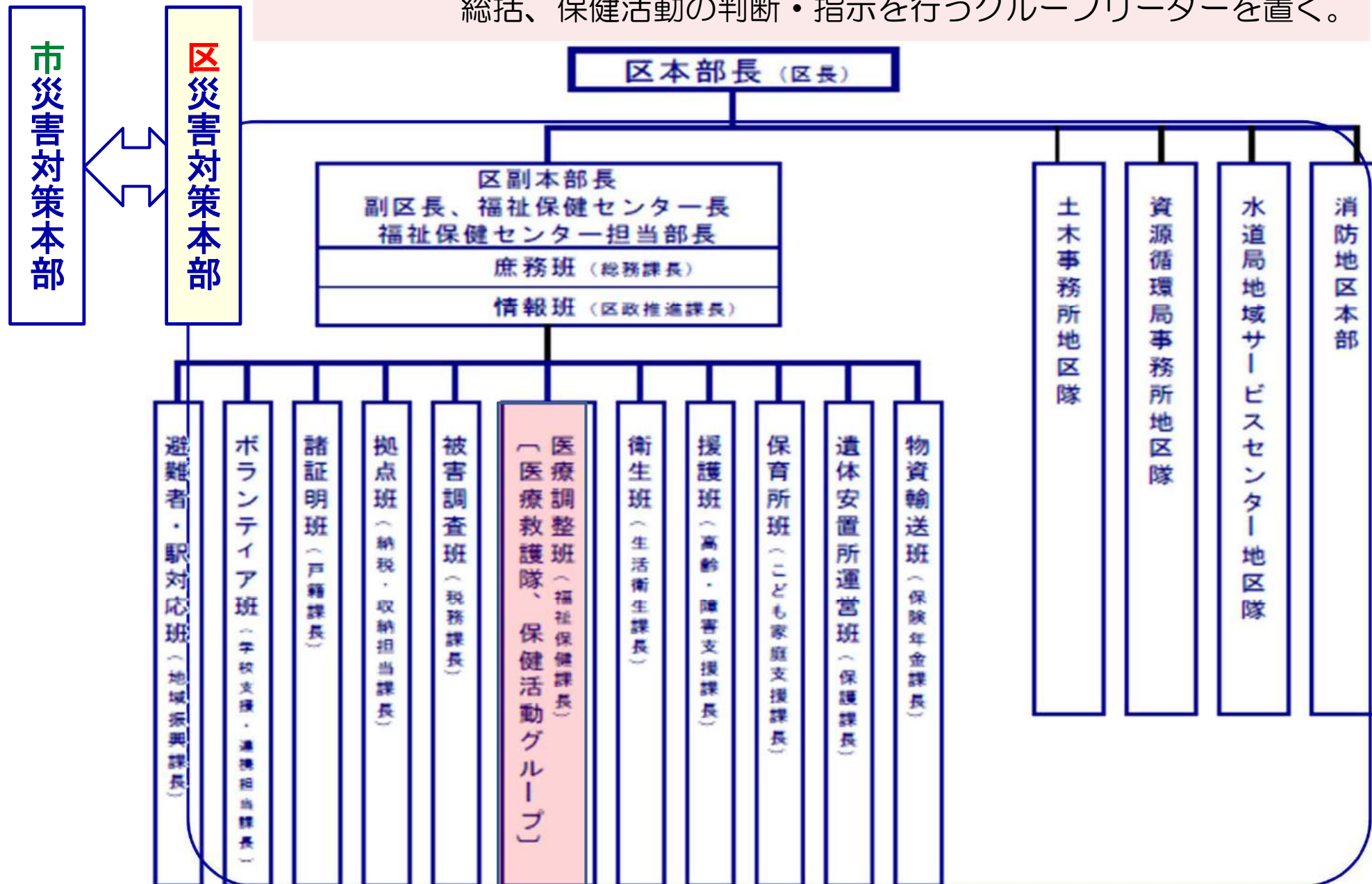
福祉保健課、保健事業課

その他の課(保健活動Gメンバーの
属する課)

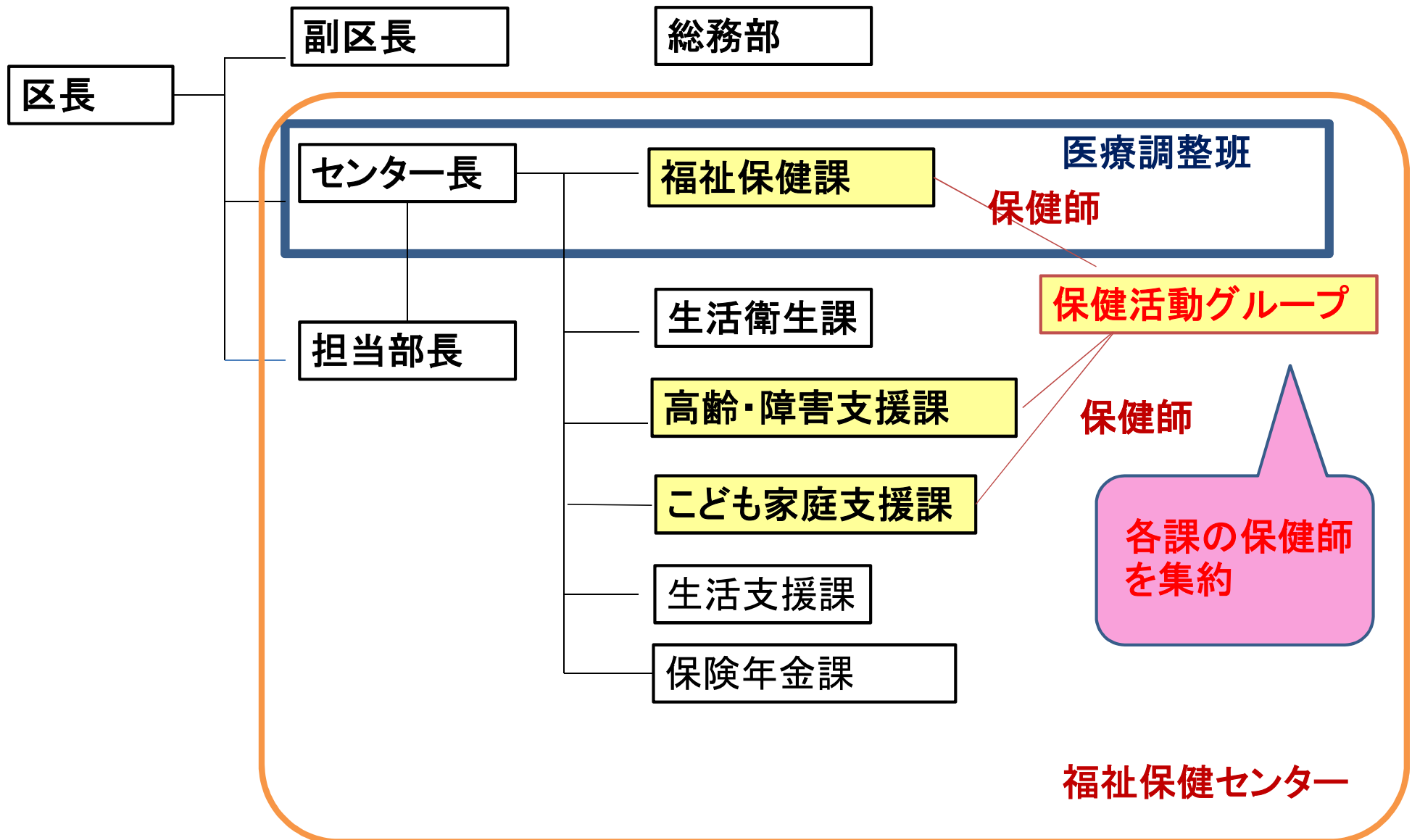
組織体系

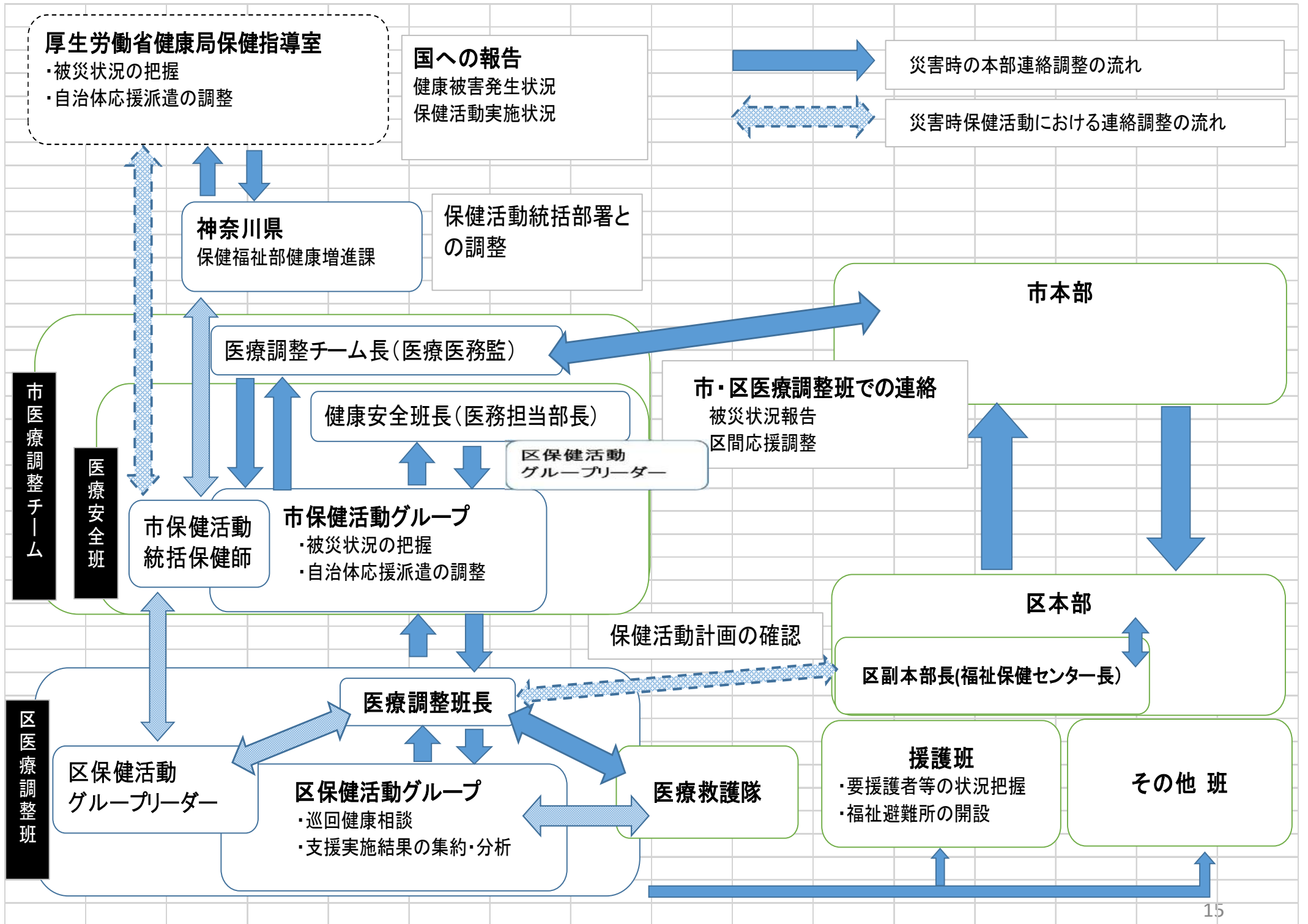
【医療調整班 保健活動グループ】

メンバー：区保健師（全課）・助産師・栄養士・歯科衛生士・事務
活動体制：医療調整班に所属し、災害時の医療・保健活動を実施する。
総括、保健活動の判断・指示を行うグループリーダーを置く。



区役所における保健活動グループの位置づけ





本日お伝えすること



- 1 派遣実績
- 2 横浜市における防災計画上の
保健活動グループ体制について
- 3 **防災計画への記載経過について**
- 4 平時における訓練および研修体制

◆2011年東日本大震災からの学び

- ・災害対策において、被災者支援が急性期後も続く
- ・救急医療後の地域の被災者、避難所の医療・保健対策が必要
- ・生活再建までの長期的な視点での地域医療の復旧を踏まえての、地域医療・保健対策が必要

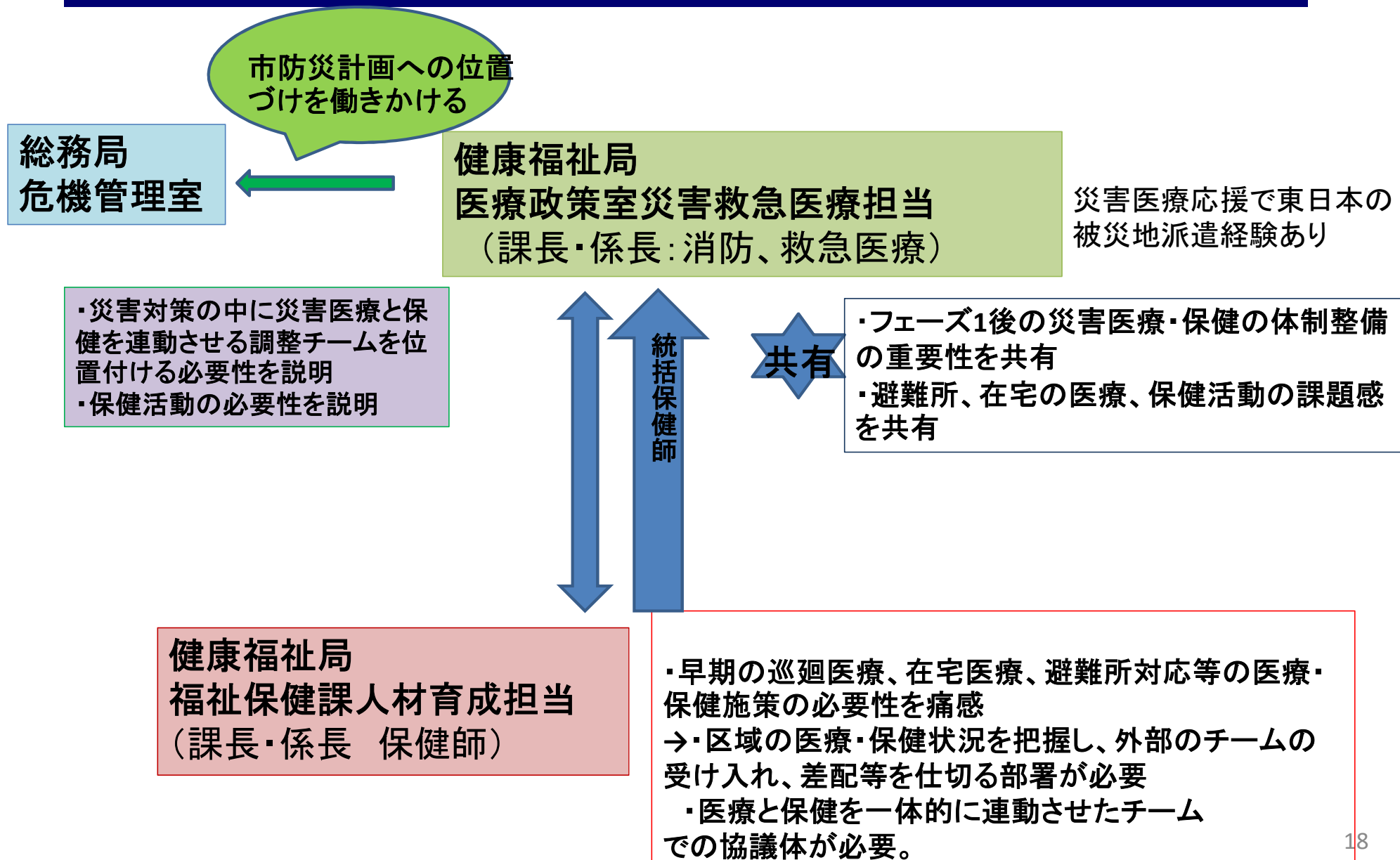


【当時の災害時医療対策】

”急性期”中心の想定

中長期的に行う保健活動は想定されていない。

防災計画への記載経過



防災計画への記載経過



総務局危機管理室

健康福祉局医療政策課
災害医療担当

連携して
原案作成

統括保健師

市全体の仕組みとして

- ①機能別チーム制
- ②チームの1つとして医療調整部門を設ける
- ③災害医療チームの独自性権限の付与

・災害対策として保健活動を位置付けた。
→保健師のミッションの明確化

・災害対策の一環として急性期災害医療のみでは解決しない在宅医療、保健の連動を位置付ける。

・市域全体の保健医療の情報を迅速に把握し、差配できる体制が必要

・外部からの医療保健チームの受け入れを市の本部から独立して医療チームの責任でフレキシブルに差配する部署の必要性。

・区ごとに医療救護隊を結成し、避難所等の巡回医療を提供

・保健活動の効率性をあげるために
保健活動を適正配置

⇒保健活動グループ

市・区の防災計画に反映

市保健活動グループの役割



* 指揮命令系統

災害対策本部のもと医療調整チーム健康安全班に属し、医療調整チーム長の指示のもと統括約の保健師の指揮下で災害時の保健活動体制を構築する。

* 編成

統括役の保健師のもと本庁保健師が集結する。

- 1 区の被災状況、避難所や在宅被災者等の状況把握
- 2 被災状況分析による応援保健師派遣調整
- 3 被災者の健康状態、支援結果のアセスメント、報告(区・市・県・厚労省等)
- 4 保健活動に必要な物品の供給
- 5 要援護者に係る援護班との連携
- 6 区保健活動チームへの支援



区保健活動グループの役割



* 指揮命令系統

区災害対策本部のもと医療調整班に属し、医療調整班長の指揮下で災害時の医療、保健活動体制を構築することを基本とする。

* 編成

区福祉保健センターの保健師(全課)、助産師、栄養士、歯科衛生士

- 1 避難所や在宅被災者の巡回健康調査及び保健指導・予防活動
- 2 医療や介護等の支援が必要な被災者への支援策の提供・調整
- 3 被災者の近況分析に基づく他自治体応援保健職員派遣調整(市医療調整チームとの迅速な連絡調整)
- 4 被災者の健康状態と支援実施結果の情報収集・分析・報告等)

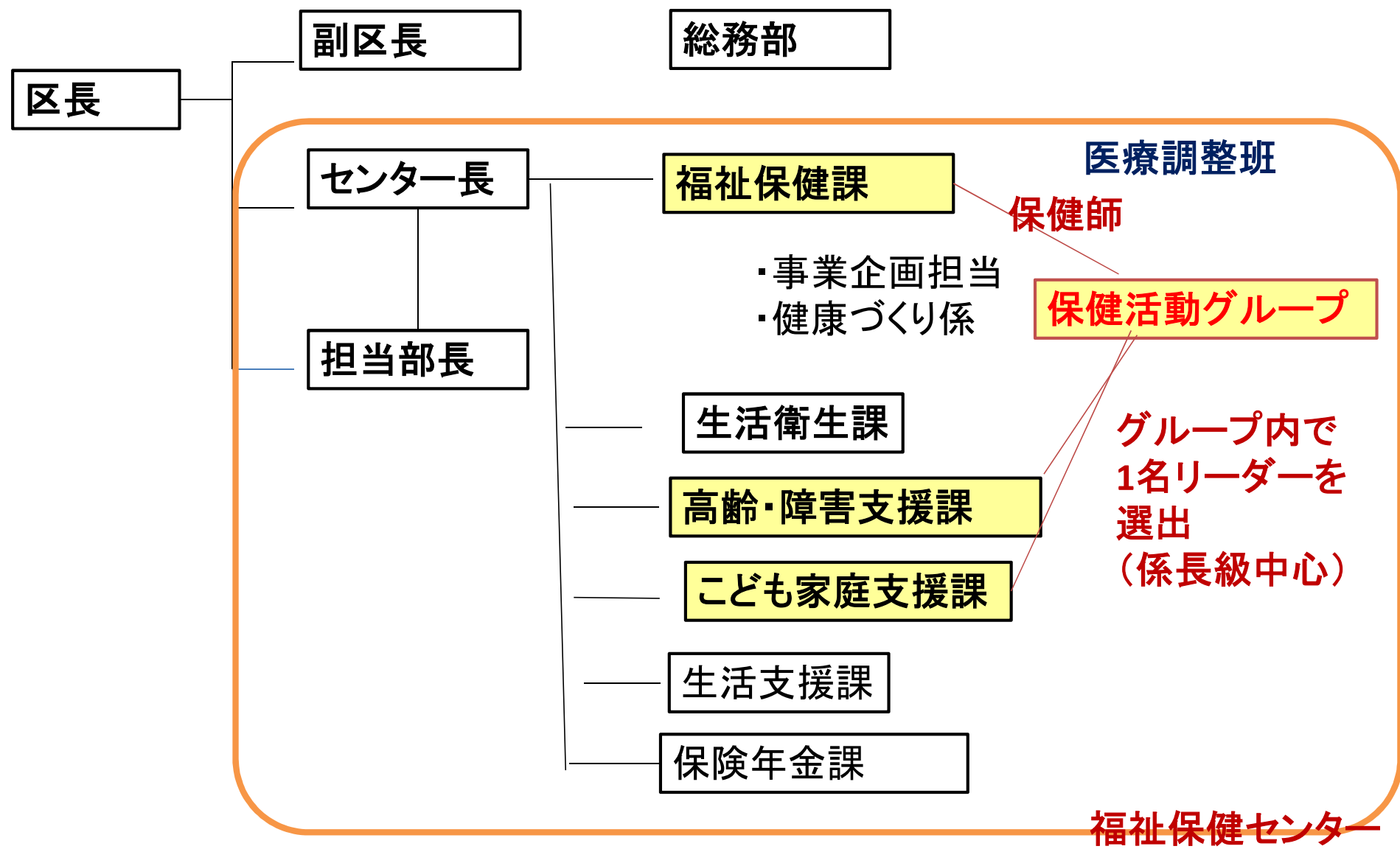


本日お伝えすること



- 1 派遣実績
- 2 横浜市における防災計画上の
保健活動グループ体制について
- 3 防災計画への記載経過について
- 4 平時における訓練および研修体制

区保健活動グループリーダーの選出



リーダー研修の実施



◆リーダー名簿の公表（各区医療調整班へ）

◆リーダー会議の実施 2回/年

各区の情報共有、市本部の情報提供
厚労省関係の情報提供

◆リーダー研修の実施 1回/年

図上訓練の実施

◆事業企画担当保健師の情報共有

（区でのリーダー保健師のサブの役割）

◆災害研修の実施 1回/年

各区リーダー、保健師向け
災害時の体制、災害派遣の報告、連携すべき他班の活動など

各区ごとの取組（区役所内部）



- ◆マニュアルの整備
（局から各区へマニュアルひな形の提供）

- ◆看護職会議での研修の実施
 - ・体制確認、図上訓練等

- ◆物品の購入、確認

- ◆医療調整班としての訓練の実施

など

各区ごとの取組（区民にむけて）



◆地域防災拠点訓練への参加

- ・地域住民にむけての避難時の準備、衛生管理などの啓発を実施
- ・感染症予防、エコノミー症候群予防などの啓発グッズの配布



【参考】地域防災拠点とは？



市内464か所

- ◆震災時避難場所（小学校・中学校等）
- ◆防災備蓄庫の設置、防災資機材・食料等の備蓄
- ◆情報受伝達手段で各拠点に専用携帯電話を配備
- ◆運営は地域防災拠点運営委員会（自分達で！）
- ◆委員長の多くは町内会役員
- ◆区役所責任職が地域防災拠点を担当
（平常時の相談役にはなるが発災時は行かない）



おわり

保健師が保健活動グループとして活動できる体制は整っています。

課題

・情報の伝達方法、本庁部分との情報のやりとり、各班との連携体制など、詳細の取決めが不十分

実働できるよう詳細を詰め、訓練を重ねていきます。

